

第6次芦屋町総合振興計画（素案） 説明動画



あや 福岡 芦屋町



第6次芦屋町総合振興計画（素案） 説明動画

芦屋町長あいさつ

計画素案の説明

動画で説明する内容

動画内容 | 次第

- 1 総合振興計画とは
- 2 計画素案の策定プロセス
- 3 計画素案の内容
 - (1) 基本構想
 - (2) 基本計画



1 総合振興計画とは

(1) 総合振興計画の概要

町の最上位計画

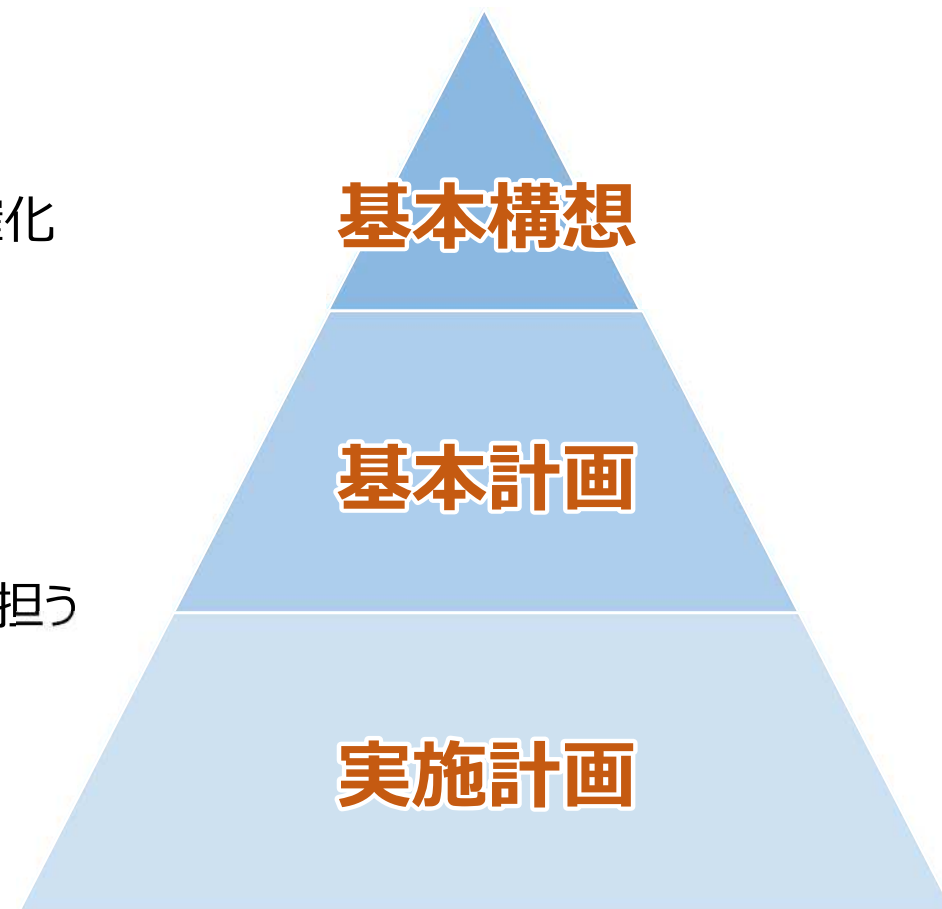
まちづくりの長期的な展望のもと**町の将来像**を明確化
基本的な考え方や方針を総合的、体系的に整理

町の経営方針

芦屋町の**経営方針**
住民と行政による**協働のまちづくりを進める役割**を担う

計画構成

「**基本構想**」「**基本計画**」「**実施計画**」から構成



1 総合振興計画とは

(2) 基本構想・基本計画・実施計画

基本構想

芦屋町の**将来像**と**基本目標**を掲げ、これを実現するための**施策の大綱**を定め、**まちづくりの基本的方向**を明らかにするもの

基本計画

基本構想の施策の大綱に基づいて、
総合的かつ体系的に**施策の方向を示す**もの

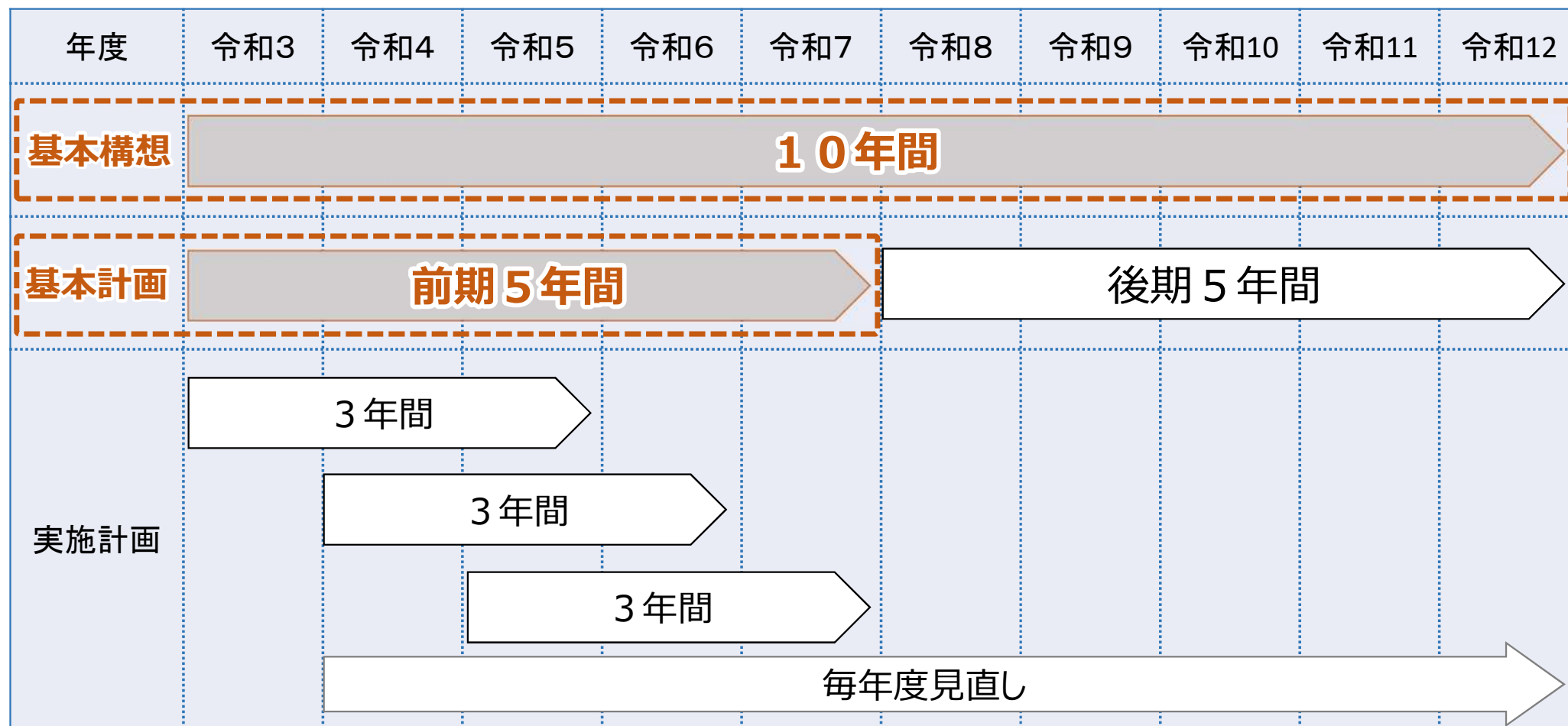
実施計画

基本計画で体系化した各施策について、実効性を考慮して事業量や実施時期を決定し、財源措置を講じることで予算編成の基礎となるもの



1 総合振興計画とは

(2) 基本構想・基本計画・実施計画



2 計画素案の策定プロセス

(1) 策定プロセス

住民アンケート

これまでのまちの取り組みや、これからのまちづくりに対する意見を把握（重要度・満足度）

総合振興計画審議会

住民や各種団体の代表者、有識者が参加
住民アンケートなどの結果を踏まえ審議し、答申

住民ワークショップ

住民や各種団体の代表者が参加
未来のまちづくりの方針やアイデアを検討

計画素案の説明動画の配信

計画素案の内容を説明

今回

団体意見交換会

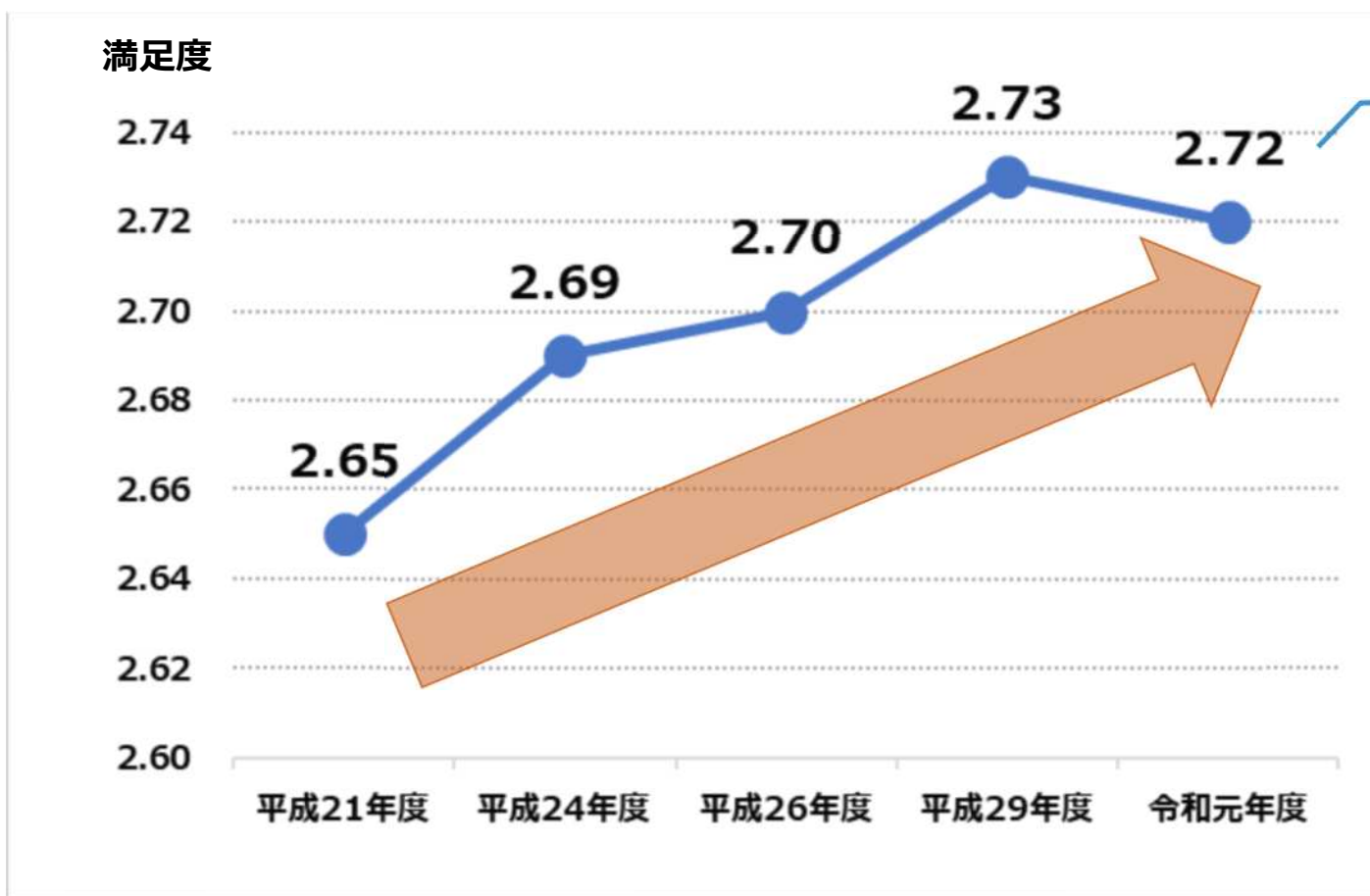
まちづくりに取り組む15団体の代表者が参加
団体の現状・課題などについて意見交換

パブリックコメント

計画素案に対する意見を募集
募集期間：12月21日から1月21日まで

2 計画素案の策定プロセス

(2) 住民アンケート | まちの取り組みに対する満足度



満足度

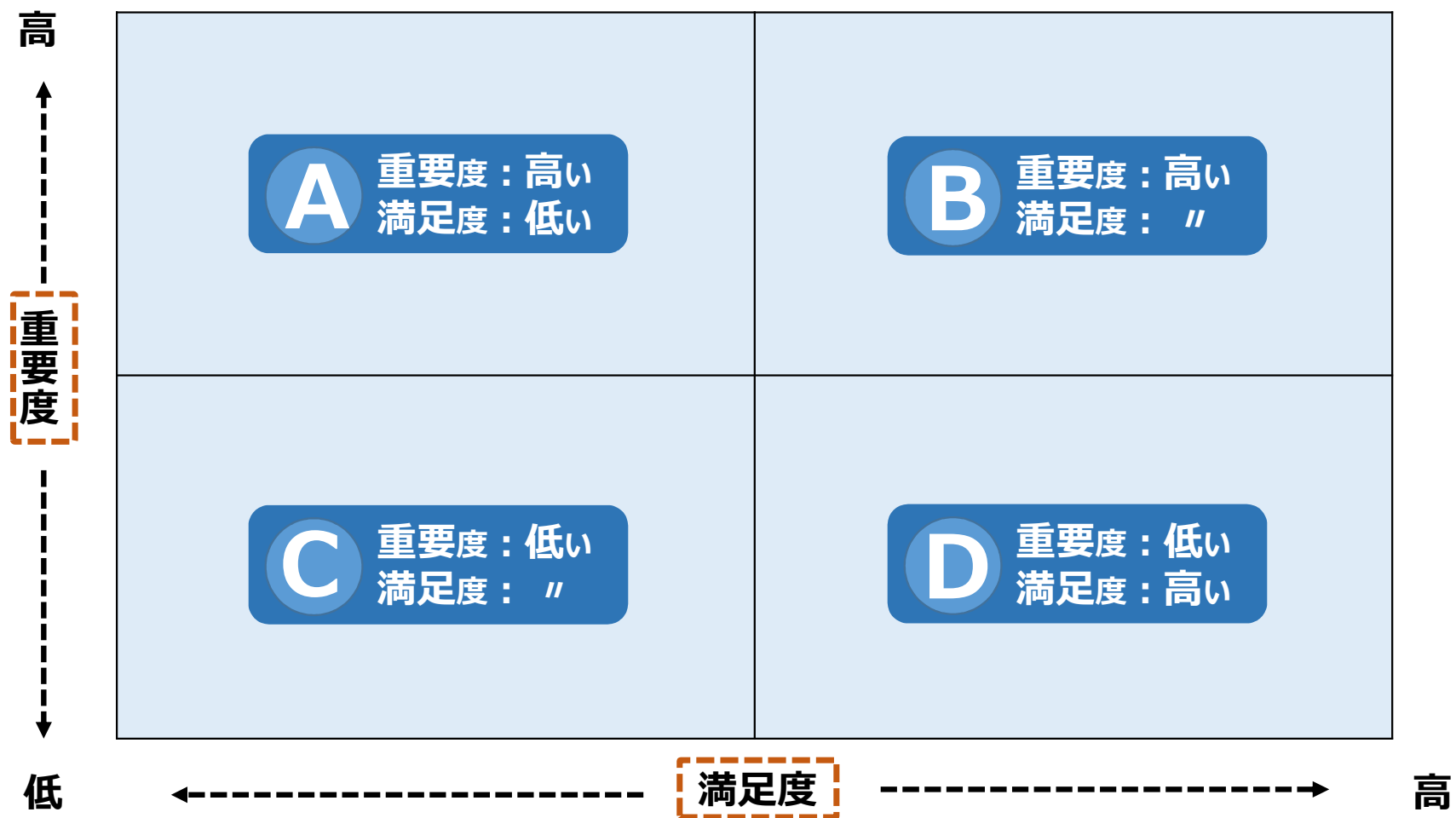
- 平均2.5点より高い
- 上昇傾向

これまでの取り組みが

- 評価
- 一定の成果

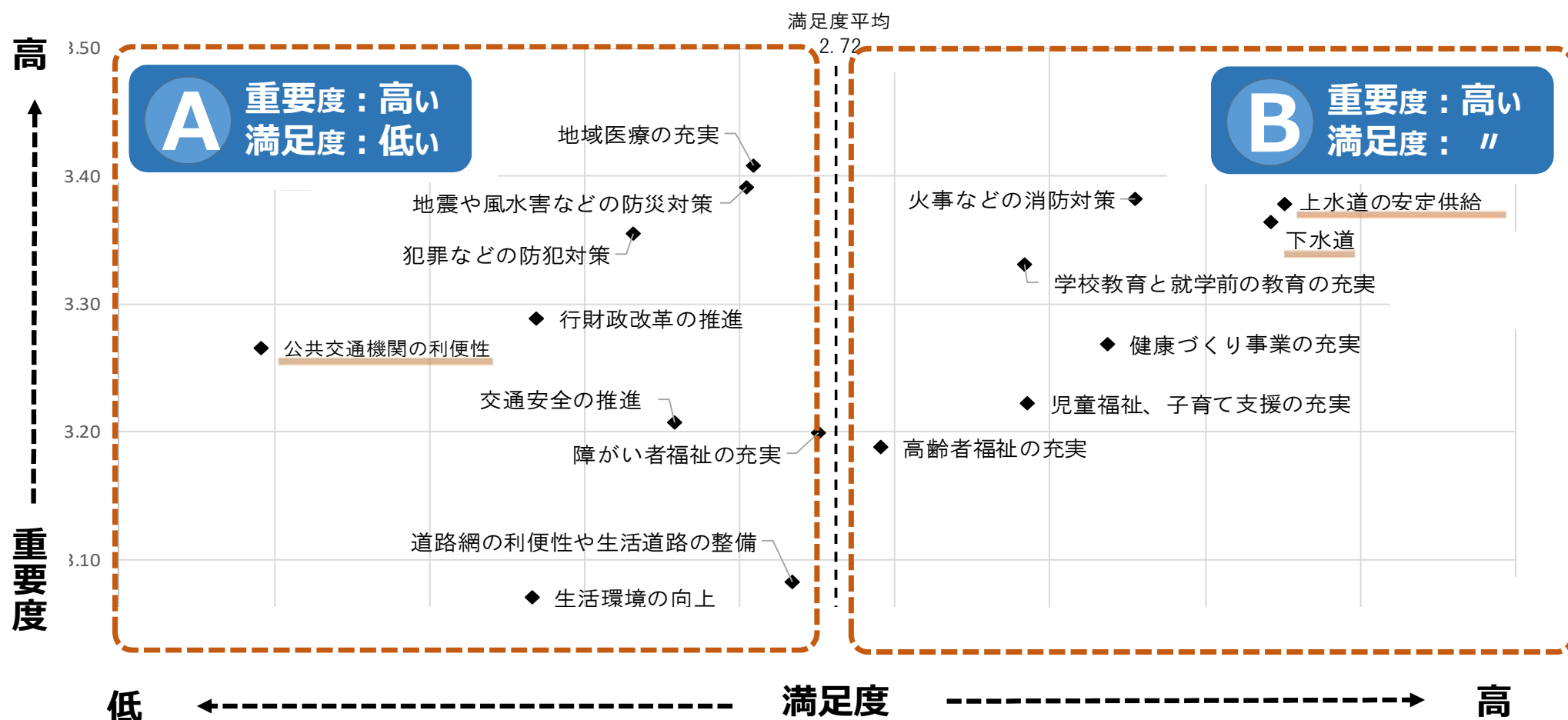
2 計画素案の策定プロセス

(2) 住民アンケート | 令和元年度の結果 (重要度・満足度)



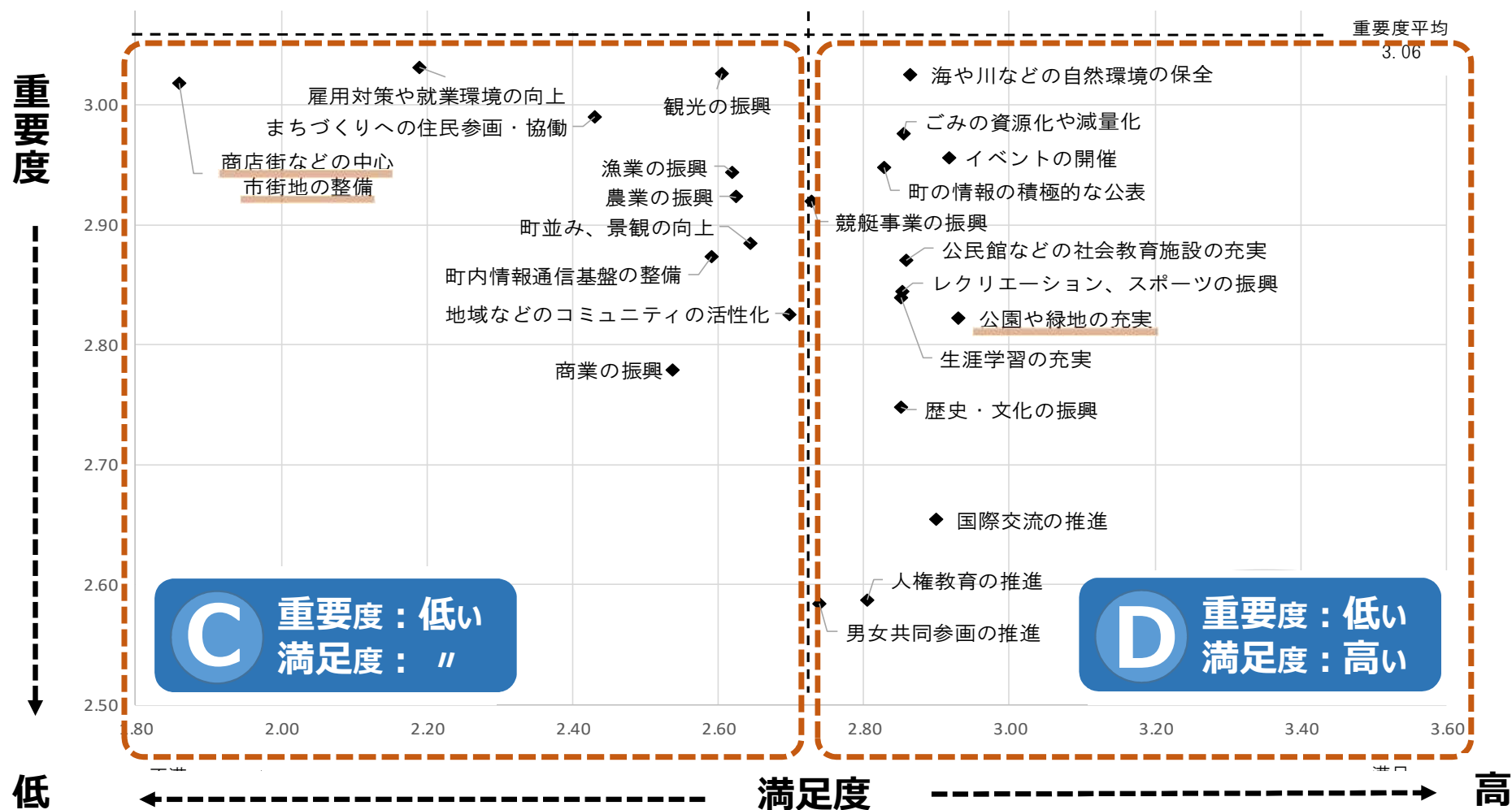
2 計画素案の策定プロセス

(2) 住民アンケート | 令和元年度の結果（重要度・満足度）



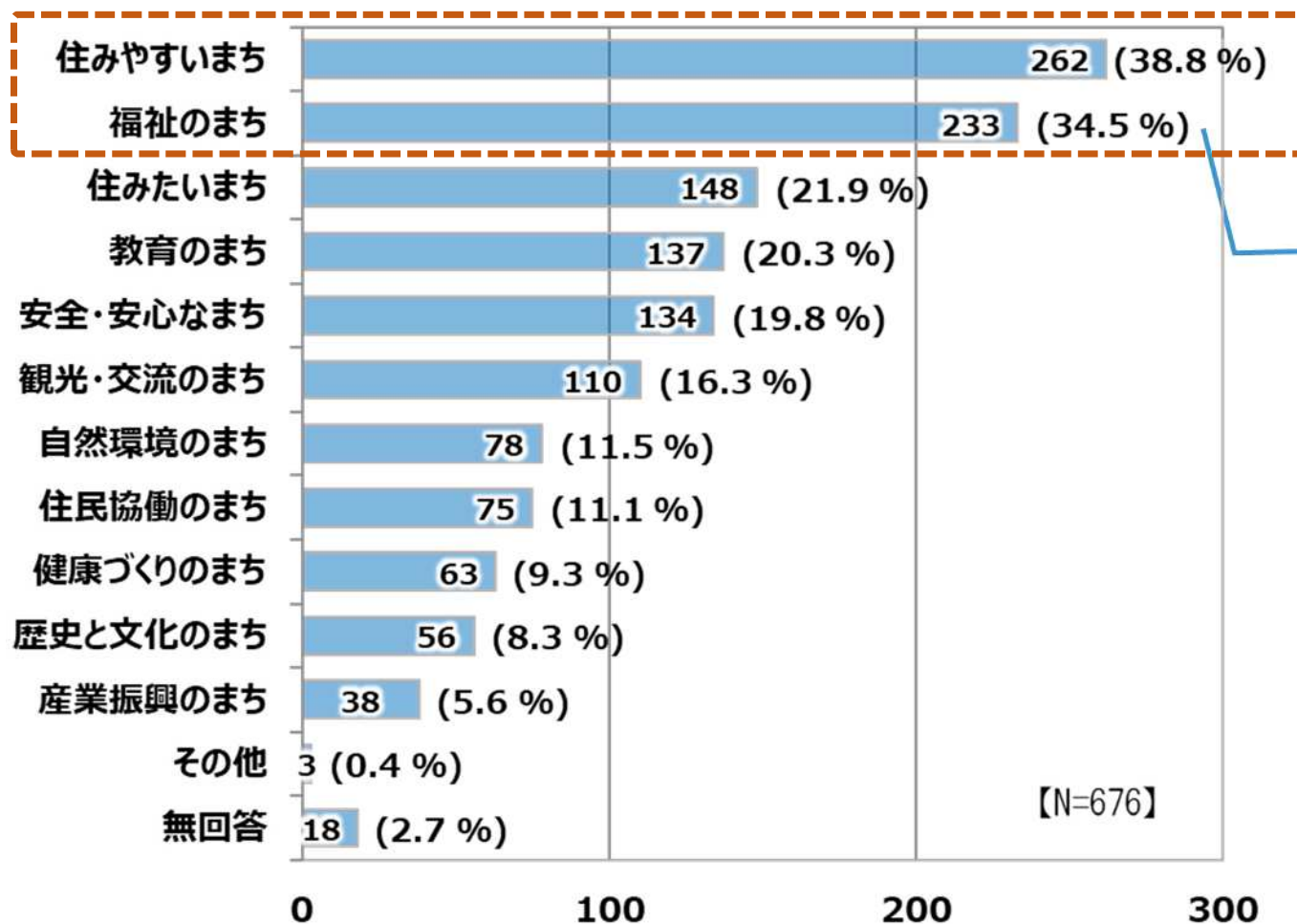
2 計画素案の策定プロセス

(2) 住民アンケート | 令和元年度の結果（重要度・満足度）



2 計画素案の策定プロセス

(2) 住民アンケート | 令和元年度の結果（まちづくりに特に力を入れるべきところ）



住みやすいまち
福祉のまち が多い



2 計画素案の策定プロセス

(3) 芦屋町の課題

1

協働のまちづくりの推進

- さまざまな分野で担い手不足
- 住民の持つ知識や知恵、感性などが活かされる環境づくり

2

安全・安心の確保

- 自然災害や新型コロナウイルスの感染拡大などに対する取り組み
- 地域や関係機関との連携し、防災対策などの充実、「共助」への支援

3

子どもが健やかに育つまちづくりの推進

- 継続的な学力向上に向けた取り組み（地域などとの連携、ICT教育の推進）
- 魅力ある子育て支援と教育の充実、児童虐待への対応や予防

4

健康でいきいきと暮らせるまちづくり

- 予防医療の充実、高齢者など支援を必要とする方への適切なサービス提供
- すべての住民が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちづくり

2 計画素案の策定プロセス

(3) 芦屋町の課題

5

地域経済の活性化の推進

- 産業を支える担い手の支援、地域特産品のブランド化の推進
- 町の魅力を活かした取り組み（芦屋港の活性化、芦屋釜の活用など）

6

快適で利便性の高い生活環境づくりの推進

- 公共交通機関の路線や便数の維持、幅広い層へ利用機会を広げる取り組み
- 環境の保全・循環型社会の形成の推進、恵まれた自然の維持、生活環境の整備

7

心豊かな人が育つまちづくりの推進

- 生涯学習の成果を地域社会の中で活かせる環境づくり
- 芦屋釜の製作技術を次世代に継承する具体的方策、人権尊重のまちづくり

8

健全で持続可能な行政運営の推進

- 公共施設の再配置、AI（人工知能）などを活用した業務の効率化
- 自主財源の確保、職員の資質向上、効率的かつ効果的な組織運営

2 計画素案の策定プロセス

(4) 計画策定にあたっての基本的な考え方

1

第5次総合振興計画を踏襲

各種調査の結果、めざすまちづくりの方向性は第5次総合振興計画と変わらない

⇒**計画の構成（全7章）、これまでの取り組みを継承・充実**

2

重点的に取り組む施策などを反映

今後10年間で重点的に取り組んでいく必要があるものを反映

⇒**人財育成・発掘、芦屋港の活性化の推進、芦屋釜の振興**

3

新たな要素や社会情勢の変化などを反映

第5次総合振興計画の策定時にはなかった要素などを反映

⇒**SDGs、子ども自身への支援強化など**



2 計画素案の策定プロセス

(6) SDGs (持続可能な開発目標) とは

世界共通の17の目標

持続可能で「誰一人取り残さない」社会の実現をめざすため、国連サミットで採択

世界的問題の解決

貧困や不平等・格差、気候変動、資源枯渇、自然破壊などのさまざまな世界的な問題を根本的に解決

達成期間

平成28年から令和12年までの15年間



3－（1）基本構想

基本構想 | 目次

第1章 計画の策定にあたって

第2章 芦屋町の概要

第3章 計画策定の背景と課題

第4章 まちづくりの基本方針

1 芦屋町の将来像

2 将来人口

第5章 施策の大綱

計画の体系

SDGs（持続可能な開発目標）



3－（１）基本構想

（ア）芦屋町の将来像

－ 将来像 －

はぐく
人を育み 未来につなぐ あしやまち

将来像に込める思い

人を育み

まちづくりの礎である「人」の育成・発掘に取り組めます

未来につなぐ あしやまち

歴史や文化、美しく豊かな自然などの
芦屋町の宝を守り、育て、
未来につなげていきます

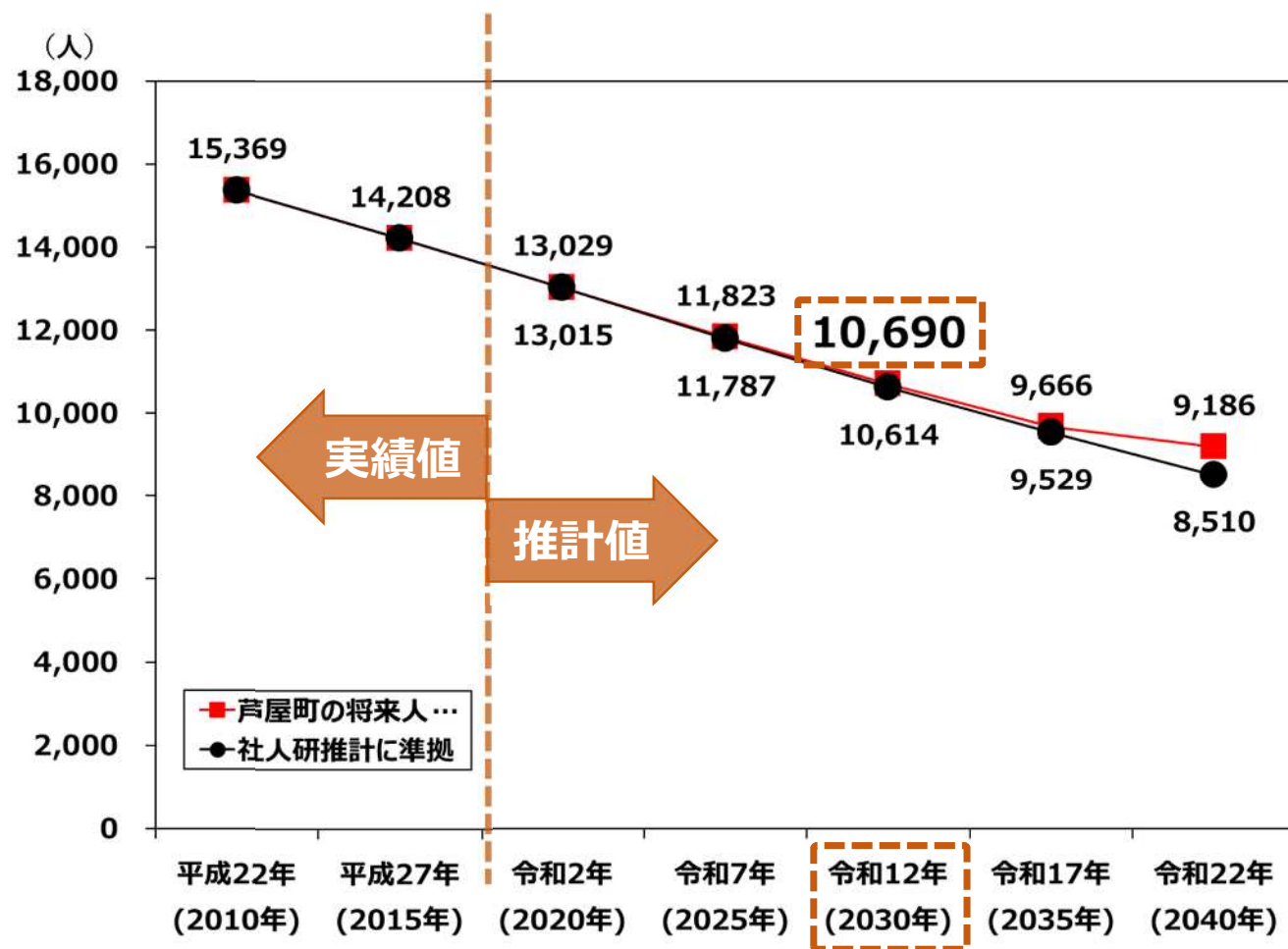
さらなる
まちの発展と魅力高め



住みたい
住み続けたいと感じる
まちづくりを進めていく

3－（１）基本構想

（イ）将来人口



10年後の目標人口

10,690人（令和12年）

- ・合計特殊出生率の上昇
- ・移住・定住の促進

⇒人口減少をゆるやかに

3－（１）基本構想

（ウ）SDG s（持続可能な開発目標）の取り組み

総合振興計画と
SDG s の目標を
連動させ一体的に推進

芦屋町の
**将来像の実現とともに
持続可能な地域づくり**

一覧表として整理

施策目標（策）	SDGs 施策（策）	目標1	目標2	目標3	目標4	目標5	目標6	目標7	目標8	目標9	目標10	目標11	目標12	目標13	目標14	目標15	目標16	目標17
		1.貧困	2.飢餓	3.健康	4.教育	5.ジェンダー	6.水・衛生	7.エネルギー	8.経済成長・雇用	9.産業革新・インフラ	10.公平性	11.持続可能な都市	12.消費・生産	13.気候変動	14.海洋資源	15.陸上資源	16.平和・公正	17.実施手段
1.住民とともに進めるまちづくり	1.人づくり				●	●					●						●	●
2.安全で安心して暮らせるまち	2.安全・安心				●	●					●	●					●	●
3.子どもが伸び伸びと育つまち	3.子ども・子育て支援	●		●	●	●			●		●			●			●	●
4.いきいきと暮らせる笑顔のまち	4.社会福祉			●	●				●		●						●	●
5.活力ある産業を育むまち	5.経済づくり		●	●					●	●						●		●
6.環境にやさしく、快適なまち	6.環境		●						●	●		●	●	●	●	●		●
7.心豊かな人が育つまち	7.文化			●	●	●		●	●	●		●			●		●	●
8.未来を担う人材を育てるまち	8.人材			●	●	●			●		●						●	●
9.安全で安心なまちづくり	9.安全・安心			●	●	●			●		●						●	●
10.未来を担う人材を育てるまち	10.人材			●	●	●			●		●						●	●
11.未来を担う人材を育てるまち	11.人材			●	●	●			●		●						●	●
12.未来を担う人材を育てるまち	12.人材			●	●	●			●		●						●	●
13.未来を担う人材を育てるまち	13.人材			●	●	●			●		●						●	●
14.未来を担う人材を育てるまち	14.人材			●	●	●			●		●						●	●
15.未来を担う人材を育てるまち	15.人材			●	●	●			●		●						●	●
16.未来を担う人材を育てるまち	16.人材			●	●	●			●		●						●	●
17.未来を担う人材を育てるまち	17.人材			●	●	●			●		●						●	●

※ 町のホームページで公開

3－（１）基本構想

（エ）計画体系



将来像

基本目標

施策

主要施策

※ 町のホームページで公開

3－（２）基本計画

基本計画 | 目次

第1章 住民とともに進めるまちづくり

第2章 安全で安心して暮らせるまち

第3章 子どもがのびのびと育つまち

第4章 いきいきと暮らせる笑顔のまち

第5章 活力ある産業を育むまち

第6章 環境にやさしく、快適なまち

第7章 心豊かな人が育つまち

計画の実現に向けて

芦屋町におけるSDGs一覧表



第1節 人づくり

基本方向

**住民一人ひとりの個性や能力が磨かれ、
活躍につながる環境づくりに取り組みます。**

**まちづくりの各分野において
求められる人材や担い手の育成・発掘に努めます。**

第１節 人づくり

主要施策のポイント

１ 人財育成・発掘

- ① 関係団体などとの連携による情報発信
- ② **住民の能力開発の支援とネットワークづくり**
- ③ 住民一人ひとりが活躍できる環境づくり
- ④ 関係人口の創出・拡大



3－（2）基本計画 第1章 住民とともに進めるまちづくり

第2節 地域づくり

基本方向

情報の積極的な公表と町職員の意識改革に努め、ボランティア活動の支援などを通じ、あらゆる分野で協働のまちづくりを進めます。

暮らしやすい地域をつくるため、自治区担当職員制度による支援などにより、自治区の活性化に取り組みます。

3－（2）基本計画 第1章 住民とともに進めるまちづくり

第2節 地域づくり

主要施策のポイント

1 住民との協働

- ① 情報のわかりやすい提供と積極的な情報共有
- ② **町職員の意識改革とあらゆる分野での住民参画**

2 地域コミュニティの推進

- ① **自治区加入率向上のための施策の検討・実施、自治区活動の支援**
- ② 自治区や住民との情報共有、区長会との連携による地域課題の解決
- ③ 自治区担当職員制度の推進
- ④ 老人クラブなどの各種団体活動の支援



第２節 地域づくり

主要施策のポイント

３ ボランティア活動の支援

- ① まちづくりを支える人材の育成や発掘
- ② ボランティア団体への情報提供やコーディネートなどの支援



第1節 安全・安心

基本方向

災害などから住民の生命や財産を守るため、
自主防災組織の充実・強化や消防力の向上に取り組みます。

犯罪や悪徳商法などの被害防止、
交通安全に対する啓発などを進め、
安全で安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

第1節 安全・安心

主要施策のポイント

1 防災対策の充実

- ① 地域防災計画の定期的な見直し
- ② **自主防災組織の充実・強化、防災訓練の実施**
- ③ **戸別受信機の全戸設置、防災資機材などの整備**
- ④ 危険箇所の把握、地域強靱化計画に基づく安全対策
- ⑤ 住民の意識啓発、ハザードマップの周知などによる防災知識の普及
- ⑥ 航空自衛隊芦屋基地との連携強化
- ⑦ 避難行動要支援者に対する取り組みの推進
- ⑧ 空家などの適正管理



第１節 安全・安心

主要施策のポイント

２ 消防の充実

- ① 消防団員の確保、女性防火・防災クラブの支援
- ② 消防団員の資質向上
- ③ 消防設備や備品の充足・整備

３ 防犯対策

- ① 啓発活動による防犯意識の高揚
- ② 自治防犯組合などとの連携による地域ぐるみの防犯活動
- ③ 防犯カメラ設置補助金制度の推進
- ④ 情報提供や消費者教室の実施、高齢者等への支援強化
- ⑤ 専属の消費者相談員の配置による相談しやすい環境の維持



第１節 安全・安心

主要施策のポイント

４ 交通安全対策

- ① 交通安全運動や広報活動などによる啓発
- ② 交通安全教室や講習会の開催、交通安全指導の充実
- ③ 通学路における児童・生徒の安全対策、
通学時の防犯・交通安全対策
- ④ 高齢者運転免許証返納者支援事業の促進



3-（2）基本計画 第3章 子どもがのびのびと育つまち

第1節 子ども・子育て支援

基本方向

子育て世代包括支援センターを拠点とした子育て世代への支援や、各種補助制度による子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

幼児教育・保育環境の充実をはじめ、特別な支援が必要な子どもへの適切な支援を行うなど、子育て世帯が暮らしやすいまちをめざします。

3-（2）基本計画 第3章 子どもがのびのびと育つまち

第1節 子ども・子育て支援

主要施策のポイント

1 子ども・子育て支援の充実

- ① **子ども・子育て支援施策の推進・充実**
- ② 相談業務のワンストップ化の推進
- ③ 子育て支援センターを拠点とした、子育て家庭への支援
- ④ 放課後児童クラブにおける利用者ニーズに対応したサービスの提供
- ⑤ **通学費補助制度などによる子育て世帯の経済的負担の軽減**
- ⑥ 民間賃貸住宅家賃補助制度による
新たに定住する子育て世帯の経済的負担の軽減
- ⑦ **学校給食費の補助などの検討**
- ⑧ 子ども家庭総合支援拠点の整備推進などによる児童虐待への対応強化



3-（2）基本計画 第3章 子どもがのびのびと育つまち

第1節 子ども・子育て支援

主要施策のポイント

1 子ども・子育て支援の充実

- ⑨ 障がいのある幼児、児童・生徒への適切な指導や必要な支援
- ⑩ 幼児期からの特別支援教育

2 幼児教育・保育

- ① 保育所などの利用定員の確保
- ② **保育所の民営化の推進、保育所などの施設充実**



基本方向

将来を担う子どもたちが、確かな学力や
豊かな心を身に付けることができるよう、
小中一貫教育やタブレットなどを活用したICT教育に取り組みます。

教育環境の充実のため、
学校施設の計画的な改修や整備を進めます。

3-（2）基本計画 第3章 子どもがのびのびと育つまち

第2節 学校教育

主要施策のポイント

1 学力の向上

- ① 35人学級・イブニングスタディによるきめ細かな学習指導
- ② 小中一貫教育の推進
- ③ 英語教育の充実のため、ALT(外国語指導助手)による語学指導
- ④ 学力テストの分析結果に基づく適切な指導
- ⑤ 教職員の資質・指導力の向上
- ⑥ **タブレットなどを活用したICT教育の推進**



3-（2）基本計画 第3章 子どもがのびのびと育つまち

第2節 学校教育

主要施策のポイント

2 豊かな心・健やかな体の育成

- ① **スクールソーシャルワーカーなどによるきめ細かな支援**
- ② 栄養バランスのとれた美味しい学校給食の提供
- ③ 語先後礼の徹底による礼儀正しい子どもの育成
- ④ 校歌や呈茶体験などを通じたシビックプライドの醸成
- ⑤ 体力アップシートを活用した運動の日常化

3 学校施設・教育環境の充実

- ① 老朽化した学校施設の計画的な整備
- ② **学校図書室の充実**



3－（2）基本計画 第4章 いきいきと暮らせる笑顔のまち

第1節 社会福祉

基本方向

誰もが自分らしく安心して、
いきいきとした生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、
一人ひとりが必要とする支援の充実や合理的な配慮を図ります。

「共助」を中心とした地域福祉を推進し、
互いに助け合い、支え合う地域づくりを進めます。

3-（2）基本計画 第4章 いきいきと暮らせる笑顔のまち

第1節 社会福祉

主要施策のポイント

1 地域福祉の推進

- ① 地域住民などとの連携による互いに助け合い、支え合う地域づくり
- ② 成年後見制度の利用促進

2 高齢者福祉の充実

- ① 地域包括ケアシステムの強化
- ② 介護予防事業のさらなる充実
- ③ 住民主体の通いの場の取り組みを支援
- ④ 敬老意識の高揚
- ⑤ 老人憩いの家のあり方を検討し、建替えなどを推進



3-（2）基本計画 第4章 いきいきと暮らせる笑顔のまち

第1節 社会福祉

主要施策のポイント

3 障がい者福祉の充実

- ① 自立した日常生活を支援するサービスの提供
- ② **共生社会の実現のための啓発や合理的配慮の促進**
- ③ 公共施設のバリアフリーやユニバーサルデザインの推進



3－（2）基本計画 第4章 いきいきと暮らせる笑顔のまち

第2節 健康づくり

基本方向

住民一人ひとりの健康に対する意識啓発を進めます。

各種健診（検診）に対する受診勧奨を図りながら、
健やかで心豊かな生涯を送ることができるよう健康づくりに取り組みます。

3-（2）基本計画 第4章 いきいきと暮らせる笑顔のまち

第2節 健康づくり

主要施策のポイント

1 健康づくりの推進

- ① 健康教室・家庭訪問などを通じた住民の健康づくりを支援
- ② 乳幼児期から高齢期までの予防接種による健康の増進
- ③ **住民健診、受診勧奨の徹底などによる受診率の向上**
- ④ 妊娠健診、出生児の全戸訪問などによる乳幼児と母親の健康増進

2 国民健康保険事業

- ① **特定保健指導などによる医療費の削減**
- ② 保険税の徴収や資格管理の徹底による健全な事業運営

3 地域医療の充実

- ① **町内の医療機関などとの連携による地域医療体制の充実**



3－（2）基本計画 第5章 活力ある産業を育むまち

第1節 農業

基本方向

農業経営の安定化や担い手の育成のため、
「人・農地プラン」の実質化を推進し、
農地の集約化や有効利用などを図ります。

農道や農業用水路などの農業基盤の整備を計画的に進めます。

第1節 農業

主要施策のポイント

1 担い手の育成支援

- ① 「人・農地プラン」の実質化の推進による地域農業経営の安定化
- ② 意欲ある担い手の育成支援、農地の適正管理・指導による担い手への利用集積



2 農地の有効利用と農業基盤整備

- ① 農業用水路、ため池などの計画的な整備
- ② 農地中間管理事業を活用した遊休農地の有効利用の促進
- ③ 農地と周辺景観に配慮した農村づくり



基本方向

漁業経営の安定化のため、**新たな商品開発や漁場整備を進めます。**

活力ある漁業を推進するため、
漁港基盤などの整備に計画的に取り組めます。

第２節 水産業

主要施策のポイント

１ 漁業経営の安定化

- ① 新たな商品開発や販路拡大、
地産地消などによる漁業経営の安定化
- ② 藻場の適正な維持管理による育てる漁業の支援

２ 漁港基盤の整備

- ① 漁港基盤の計画的な整備
- ② 柏原漁港西方の荒波対策に関する関係機関との協議・検討



基本方向

商工会との連携をはじめ、各種制度による事業者支援を行います。

地域産品を活用した特産品開発などにより、
商工業の活性化を促進し、地域経済の活性化に取り組みます。

第3節 商工業

主要施策のポイント

1 商工業の振興

- ① 商工会との連携や地域振興券発行などによる商工業の活性化
- ② 創業等促進支援事業補助金などを活用した
中心市街地の活性化や空き店舗対策などの取り組み
- ③ 遠賀郡各町と連携した起業の促進
- ④ **特産品開発やメニュー開発、農商工等連携事業などの推進、
ブランド認定制度を活用した地域産業の活性化**



第4節 観光

基本方向

芦屋町の豊富な資源を有効に活用します。

観光協会をはじめとした関係団体・機関との連携や
芦屋港のレジャー港化に向けた整備推進などにより、
交流人口や関係人口の増加に取り組み、地域経済の活性化を図ります。

第4節 観光

主要施策のポイント

1 観光資源の整備と活用

- ① 美しい自然を活かした観光資源の整備
- ② 海浜公園やレジャープールの計画的な改修
- ③ マリンテラスあしやの計画的な改修、稼働率の向上
- ④ **インバウンド対策の推進**



第４節 観光

主要施策のポイント

２ 地域資源を活かした観光の推進

- ① 住民・観光協会などとの連携・協働による観光推進、
地域おこし協力隊や外部人材の活用による人材育成
- ② 住民参加型による砂像展などの運営継続、
来町者へのおもてなし向上や周遊性確保による滞在時間の延長
- ③ 着地型観光の実施や観光ルート化、積極的なプロモーション

３ 芦屋港の活性化の推進

- ① 海浜公園との一体的な空間形成による芦屋港のレジャー港化



3－（2）基本計画 第6章 環境にやさしく、快適なまち

第1節 生活環境

基本方向

環境保全のための啓発や活動への支援、
地域や河川、海岸などの環境美化を進めます。

循環型社会の形成のため、ごみの資源化や減量化、
省資源・省エネルギー化などに取り組みます。

第1節 生活環境

主要施策のポイント

1 環境の保全と美化

- ① 温室効果ガス削減の取り組み
- ② **不法投棄防止活動や啓発活動、地域住民による環境美化の取り組み**
- ③ 遠賀川などからの流出ごみ対策や不法係留船対策に関する関係機関への働きかけ
- ④ 航空機騒音対策に関する関係機関への働きかけ

2 循環型社会の推進

- ① **資源物回収活動奨励金の活用などによるごみの減量化**
- ② ごみの減量化・資源化に関する啓発



3－（２）基本計画 第6章 環境にやさしく、快適なまち

第2節 公園・緑地

基本方向

松などの緑地の保全や育成に取り組み、
住民の緑化意識の高揚を図ります。

住民に身近な公園の整備に取り組みます。

3－（２）基本計画 第6章 環境にやさしく、快適なまち

第2節 公園・緑地

主要施策のポイント

1 身近な公園の充実

- ① 住民との協働による街区公園などの整備

2 緑地の保全と育成

- ① 保安林などの松の保全
- ② 里浜づくり事業による松の生育保全
- ③ 緑化意識の高揚、緑地の適正管理



基本方向

旧芦屋中央病院跡地などの町有地の有効利用をはじめ、町営住宅の管理戸数の適正化、空家などの対策を進めます。

芦屋町の特性を活かした定住施策に積極的に取り組みます。

第３節 土地利用・住宅

主要施策のポイント

１ 地域特性を活かした土地利用

- ① 持続可能な都市づくりや地域特性を活かした土地利用
- ② 活用予定のない町有地の売却による有効利用
- ③ 旧芦屋中央病院の跡地利用の検討

２ 良好な住宅の形成

- ① 町営住宅の管理戸数の適正化と長寿命化
- ② 各種補助制度の活用などによる空家の適正管理

３ 移住・定住施策の推進

- ① 子育て世帯などを中心とした移住・定住の促進
- ② 芦屋町の地域特性や魅力を活かした移住・定住の促進



3－（2）基本計画 第6章 環境にやさしく、快適なまち

第4節 道路・交通

基本方向

交通や生活の利便性向上のため、町道や橋梁について
計画的に整備を実施し、各施設の長寿命化に取り組みます。

公共交通の維持・確保を図るとともに、
芦屋町や広域での公共交通のあり方を検討します。

第4節 道路・交通

主要施策のポイント

1 道路の整備促進

- ① 道路施設の点検結果を踏まえた計画的な整備
- ② 橋梁の定期点検の実施とその結果を踏まえた予防保全
- ③ 町道と国道・県道の振り替え
- ④ 西祇園橋のグレードアップに関する関係機関との協議

2 公共交通機関の充実

- ① 公共交通の確保・維持、実情に応じた公共交通施策の展開
- ② 芦屋町に乗り入れる北九州市営バスの路線や便数の確保・維持
- ③ 近隣市町村の公共交通の情報を活用した公共交通のあり方の検討
- ④ バス停や駐輪場の整備、バス車両の更新など



基本方向

下水道管渠や浄化センターなどの施設を適切に維持管理し、
長寿命化に取り組みます。

下水道事業の安定化のため、
中長期的な経営改善策について検討します。

3－（2）基本計画 第6章 環境にやさしく、快適なまち

第5節 上水道・下水道

主要施策のポイント

1 公共下水道の管理運営

- ① 浄化センターなどの長寿命化、計画的な修繕や改築更新
- ② **下水道事業の広域化・共同化も含めた検討**



3－（２）基本計画 第７章 心豊かな人が育つまち

第１節 生涯学習

基本方向

生涯学習の総合的な推進や生涯スポーツの推進に取り組みます。

社会教育施設などの適切な維持管理を行います。

3-(2) 基本計画 第7章 心豊かな人が育つまち

第1節 生涯学習

主要施策のポイント

1 社会教育の推進

- ① **学習機会の拡充、住民が学んだ知識を活かすことができる環境づくり**
- ② 図書館事業の充実、図書館と幼稚園などとの連携
- ③ 社会教育施設の計画的な改修

2 生涯スポーツの充実

- ① **関係団体との連携や活動団体の支援、
誰もが気軽にスポーツを行うことができる機会の創出**
- ② 競技スポーツへの支援による競技力の向上、指導者の育成
- ③ 社会体育施設の適切な維持管理



第２節 人権

基本方向

基本的人権が尊重される社会の実現をめざし、
同和問題をはじめとした

あらゆる人権問題や男女共同参画などに関する
教育や啓発などに取り組みます。

3－（２）基本計画 第７章 心豊かな人が育つまち

第２節 人権

主要施策のポイント

1 人権の尊重

- ① 基本的人権が保障された差別のない明るい社会の実現への取り組み
- ② **人権・同和教育研究協議会などと連携した人権教育や人権啓発**
- ③ P D C A（計画・実行・評価・改善）サイクルによる事業推進



2 男女共同参画の推進

- ① 個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現
- ② **男女共同参画についての意識づくり、社会環境づくり**



基本方向

豊富な文化遺産を次世代に継承するため、文化財の適切な保護や管理に取り組みます。

オンリーワンの地域資源である芦屋釜の活用や芦屋鋳物の産業化をめざします。

住民の文化芸術活動の充実や文化意識の向上に取り組みます。

住民が文化芸術に触れる機会を拡充します。

第３節 歴史・文化

主要施策のポイント

１ 文化財の保護と活用

- ① 文化財保護意識の高揚
- ② **文化財の適切な維持管理、積極的な情報発信**
- ③ 芦屋歴史の里事業の充実、芦屋町の歴史・文化を活かした地域振興

２ 芦屋釜の振興

- ① **芦屋釜をオンリーワンの地域資源として活用**
- ② 芦屋釜の里の事業充実、観光資源としての魅力向上
- ③ **鋳物師への支援による芦屋釜の復興推進、芦屋鋳物の産業化**
- ④ 芦屋釜の里の適切な維持管理



3-(2) 基本計画 第7章 心豊かな人が育つまち

第3節 歴史・文化

主要施策のポイント

3 文化・芸術活動の充実

- ① 関係団体との連携による住民の文化芸術活動の充実
- ② ギャラリーあしや事業の充実



3－（２）基本計画 第７章 心豊かな人が育つまち

第４節 国際交流

基本方向

グローバルな視野を持った多くの人材の育成に取り組めます。

国際交流協会を通じた住民の国際交流活動を促進します。

3－（2）基本計画 第7章 心豊かな人が育つまち

第4節 国際交流

主要施策のポイント

1 国際交流の推進

- ① 中学生の海外ホームステイ事業による人材育成
- ② 国際交流協会への支援事業



3－（２）基本計画 計画の実現に向けて

主要施策のポイント

1 健全で持続可能な行財政運営を行います

- ① 選択と集中による効果的で効率的な事業推進
- ② 自主財源の確保・使用料の見直し
- ③ 公共施設の適正配置の推進、計画的な維持管理・修繕・更新

2 モーターボート競走事業の売上向上を図ります

- ① SNS（ソーシャルネットワークサービス）などのインターネットを活用した宣伝広告
- ② 施設の有効活用による幅広い層の来場促進

3 職員の育成や資質向上を図ります

- ① 人事評価制度の見直し、計画的な研修などによる職員の資質向上・能力開発



主要施策のポイント

4 柔軟で生産性の高い組織づくりをめざします

- ① P D C A（計画・実行・評価・改善）サイクルによる組織づくり
- ② 情報共有と各課間の連携、効率的かつ柔軟に対応できる組織運営
- ③ 事務の電算化や新たな仕組みづくりによる事務の効率化、AI（人工知能）などの活用の検討

5 広域連携を推進します

- ① 遠賀・中間広域行政事務組合の効率的な運営に関する提言
- ② 行政事務や電算システムの共同利用
- ③ 行政サービスの広域連携への取り組み
- ④ 大学やさまざまな機関などとの連携やネットワークの強化



第6次芦屋町総合振興計画（素案） 説明動画

ご視聴ありがとうございました。



あや 芦屋町